

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>岩室商工会(法人番号 5110005002496)、巻商工会(法人番号 6110005002842)、 西川商工会(法人番号 3110005002498)、潟東商工会(法人番号 2110005002499)、 中之口商工会(法人番号 4110005002497)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>標記5商工会で新潟市西蒲区全域を網羅している。西蒲区役所や他の関係機関、 団体等との連携のもと、地域商工業の持続と地域社会の維持のため商工会組織として 取り組む。 中期的には西蒲区全体で経営者の意識改革を実現し、他地域に流出していた商圏内 顧客を呼び戻す。経済動向調査で、地元商店の利用割合を増加させる。 長期的には他地域から顧客や観光客を呼び込み、区内経済循環を作り出す。新潟県 観光入込客統計調査で、域内観光客数を増加させる。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 地域経済動向調査及び報告会の共同開催により、西蒲区の経済動向を調査・分析し、 主に区内の小規模事業者の外部環境を取り入れた経営指導を実施する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 既存事業の強化(金融指導と記帳指導を通じた経営分析及びそのための巡回指導件数 の数値目標化)により小規模事業者の計数観念を高める。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 単会では開催困難であった「専門分野に特化した研修会」を共同開催し小規模事業所 の多様なニーズに応える。事業計画策定件数を数値目標化することで、区内の事業者 に計画に基づいた経営を浸透させる。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 新規開業者を対象としたゼミナール形式の研修会を一定期間継続開催し、新規開業者 の人的ネットワーク構築にも寄与する。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 特産品等需要動向調査等の共同実施、需要動向分析シートの作成・活用、需要動向検 討会の共同開催により、マーケットインの考え方に基づいた経営を区内の小規模事業者 に浸透させる。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 小規模事業者に対するホームページ作成支援及び各種展示会への共同出展を実施し、 地域内外への新たな販路開拓を行う。</p> <p>・地域の活性化に資する取組 臨店研修の共同実施により各地区に魅力ある店舗を増加させ、西蒲区全体で経営意欲 の底上げを実現させる。6次産業化定例会等の開催により、6次産業化に向けた連携を 商工会組織が主体的に推進し、区内の各種産業を有機的に結合させる。</p>
<p>連絡先</p>	<p>新潟県新潟市西蒲区西中889番地1 岩室商工会 電話番号：0256-82-3209 / FAX：0256-82-5010</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要（現状）

新潟市西蒲区は、新潟市の西部に位置し、平成19年の政令指定都市移行に伴い発足した地域です。区内には旧町村地区を拠点とする岩室商工会、巻商工会、西川商工会、潟東商工会、中之口商工会が存在し、西蒲区全域を網羅しています。

区の人口は約6万人（世帯数約1万8千世帯）で、区発足以降、減少傾向で推移し、25年後の人口は約4万5千人と予測されています。

当地域は、政令指定都市にありながら自然環境に恵まれ、日本海に臨む風光明媚な越後七浦海岸と角田山、多宝山などは佐渡弥彦米山国定公園に指定されており、指定地内には海水浴場、ワイン製造工場などが、また指定地内に隣接して岩室温泉があり、観光資源にも恵まれています。歴史・文化的にも、菖蒲塚古墳（巻地区）や澤将監の館（中之口地区）、岩室芸妓をはじめとする国指定文化財や旧跡、文化芸能なども多く存在しています。

また、交通環境も地域内をJR越後線、一般国道、北陸自動車道（巻潟東インターチェンジ）が通っており、新潟市中心部並びに他県への交通アクセスも比較的良好です。

土地利用状況は、約47%が田、約6%が畑、山林が約13%、残りは住宅地などとなっています。^{*1}

平野部には、広大な水田地帯が広がり、稲作を基幹産業とし、越王おけさ柿、巨峰、いちじくを始めとする果樹栽培も盛んに行われており、また海岸線の砂丘地帯を中心にスイカや大根などの多様な園芸作物の生産も盛んに行われています。

当地域の農村部では、農業から派生した農機具店や肥料店といった各業種が生業として形成され発展してきたという特色がありますが、近年、農業者の高齢化や後継者不足、さらには低収入化等により、農業のみを基盤とした経済循環では地域商工業の停滞が顕著になりつつあります。

当地域の中心地区である巻地区には、新潟市西蒲区役所、巻税務署、新潟県農業大学校、県立高校2校をはじめとした行政機関や教育機関が設置され、西蒲区の行政・教育・文化の中心地として一定の経済圏を形成してきましたが、経済情勢の激変や消費者ニーズの多様化を理由の筆頭に、古くからの料亭の閉店が相次ぐなど、商業集積地としての位置づけが低下してきました。

（下記西蒲区の産業構造推移を参考^{*2}）（商業：小売・卸業数、工業：製造業数）

商業統計調査	事業所数	従事者数・人	年間商品販売額・万円	その他収入・万円	商品手持額・万円	売り場面積・㎡
平成19年	786	4,151	11,243,437	239,360	842,223	60,775
平成24年	684	4,012	9,022,527	169,881	634,639	51,720

工業統計調査	事業所数	従事者数・人	現金給与総額・万円	原材料使用額等・万円	製造品出荷額・万円	付加価値額・万円
平成19年	171	4,462	1,407,731	3,903,404	6,239,694	2,682,911
平成24年	150	4,060	1,321,803	3,113,450	5,732,892	2,848,722

* 1 : 「西蒲区 区ビジョンまちづくり計画」より引用

* 2 : 「商業統計調査」、「経済センサス-活動調査」より引用

2. 地域・産業の課題

【商業の現状と課題】

当地域においても、他地区同様に経営者の高齢化や後継者不足などによる事業所の減少、域内人口の減少を中心理由とした売上の減少による廃業が目立ち始めています。

さらに、郊外型大型店の出店などに伴い、購買力流出に歯止めがかからず商業経営は厳しい状況にあります。しかし、高齢者は元より定住環境に欠かせない身近な商業サービスを維持・確保していく上で地域商店は必要不可欠であり、今後は個々の特徴を活かし、消費者ニーズを捉えながら郊外型大型店にない魅力づくりを進め、高齢化社会に対応できる地域に根差した商店街の再構築が必要です。

加えて、30～40歳代の新規開業者も現れており、それらの新規開業者に対しての経営支援や事業を持続していけるような育成指導も求められています。

【工業の現状と課題】

近年、建築・土木・金属加工と幅広い工業関係者の技術者および職人の高齢化や後継者不足、そして景気動向の大幅な変動などを受け、事業所数は減少傾向にあり、また、この傾向はさらに続くものと思われませんが、外部環境変化に対応できる企業体制作りが課題であります。

一方で、海外進出や海外取引への関心を持つ積極的な事業者もおり、海外展開に対応が出来る経営指導体制が課題であります。

また、地域内の工業団地への新規進出は、長期にわたる景気低迷のため伸び悩んでいましたが、新潟市の誘致により新たに航空機関連企業の進出などもあり、地場産業の連携による地域経済活性化も急務となっています。

【観光・サービス業の現状と課題】

当地域には、国定公園に指定されている角田山や日本海の海岸線、そして開湯300年を越える岩室温泉（観光客数年間20万人）や、現在拡大されているワイン製造工場など観光に活かせる地域資源を多く抱えていますが、ライフスタイルの多様化に伴う観光ニーズへの対応や、今後増加が期待される外国人観光客への対応にも取り組まなければならないとなっています。それらの対応策として、地元農水産業、歴史、郷土伝統食などと連携した取り組みが必要であり、地域とともにその時代に合った観光スタイルの提案が求められています。

また従来、繁栄してきた料亭や割烹店といった飲食店も、景気の低迷や消費者ニーズの変化などにより店舗数が半減し苦戦を強いられている状況であり、今後は、より消費者ニーズに配慮した対応やサービス内容の充実に努める必要にあります。

3. 商工会の役割

(1) これまでの商工会の取り組み

これまでも西蒲区内の5商工会は、各地区唯一の地域総合経済団体として、基礎的経営改善普及事業を推進してきました。近年では、経営改善計画の作成指導や補助金申請指導など、個別の小規模事業所に寄り添う伴走型・提案型指導にも今まで以上に

注力しています。

また各商工会において、各地区の歴史や文化を掘りどころとする西川時代激まつり、岩室産業まつり、巻の多加良まつり、中之口まつりといった様々なイベントも開催しており、大切な地域行事として定着しています。

(2) 現在商工会が抱える課題と今後商工会に求められる役割、機能

西蒲区商工会連絡協議会では、区内5商工会経営指導員と区役所産業観光課との意見交換会を平成27年9月18日に開催し、当地域の課題、商工会が抱える課題、将来商工会が担う役割について検討しました。意見交換会後も5商工会にて検討を重ね、本計画を策定しました。なお意見交換会での検討結果は以下のとおりです。

①講習会の効率運営について

(課題)

- ・各種講演会の参加者数が少ない。
- ・ニーズに合った専門的な研修会を計画しても、単会の開催では参加者数のとりまとめに限界があり、効率的な運営が困難である。

(今後の役割、機能)

- ・区内5商工会の共同開催として効率的な運営。
(情報発信手法やPR方法が不得手といった会員事業所の特質や、生業として産業形成されるに至った経緯が同じなど、区内の地域特性が共通しており、同じ西蒲区内の集団指導テーマとして共同で取り組む方が効果的である。)
- ・商店街の振興対策、第2創業といったテーマでの研修会やセミナーに対しての区役所産業観光課との連携強化。

②新規開業者に対する経営指導について

(課題)

- ・新規開業者に対して、経営が継続するための指導が重要となっている。
- ・新規開業者の課題抽出とその対応にも複雑化する経営環境において、今まで以上に注力する必要がある。

(今後の役割、機能)

- ・「新規開業関係セミナー」の区内5商工会共同による開催。周知広報も区内統一で行う。
- ・新規開業者数が区全体として少なく、また各地区で差がある。新規開業者からの新規者同士のつながりの場を求める要望に対応した取り組み。(ネットワークの構築)

③区内5商工会経営指導員の得意分野・専門分野の共有について

(課題)

- ・小規模事業者持続化補助金申請指導などは、各商工会ですでに相当量のノウハウ蓄積があるが、各商工会が単独で指導している。
- ・「事業計画認定セミナー」と「事業計画事業者フォローアップ指導」、「補助

金申請件数」も数値目標として強化して取り組むべきである。
(今後の役割、機能)

- ・区内5商工会各経営指導員の得意分野・専門分野指導を情報共有する。
(指導実績を共有することで、類似事案に対する効率の良い経営指導が可能となる。難易度が高く、複数の経営判断が考えられる指導事案についても、より多岐にわたる考察が可能となる。)

④ 巻商工会臨店研修事業の活用について
(課題)

- ・巻商工会で平成23年から実施している上記の事業は、若手後継者等が個店繁盛に焦点を当てた取り組みであり、一定の効果がみられる。県内外からも注目されるこの取り組みに関心を寄せる区内の他商工会地区小規模事業所も多い。切磋琢磨する個店が各商工会地区内では少数であっても、西蒲区内であれば多数存在する。巻商工会の取り組みを区内全域へ波及させる必要がある。
- ・各商工会地区にも個性ある店舗が散在している。これらの店舗を巡る動線が大切である。他地域の大型店へ流出するのではなく、区内の店舗を循環する流れを作り出す事業が区内5商工会として必要である。

(今後の役割、機能)

- ・巻商工会で実績のある臨店研修事業を区内5商工会共同で実施する。
(身近な個店を研修対象とした方が、緊張感もありより有効な事業となる。)
- ・巻地区の取り組みを波及させ、各地区における事業者のモチベーションアップを図るとともに、西蒲区全体での経営意欲の底上げを行う。

⑤ 個社の需要動向調査及び地域経済動向調査の分析について
(課題)

- ・各商工会経営指導員の巡回指導時による業況聴取や意向聴取にとどまっている。
- ・整理、分析の上、事業所に対する定例的な情報発信までは至っていない。

(今後の役割、機能)

- ・各商工会ともに各種調査の必要性を認識しているが、西蒲区全体を対象とした動向調査の方が精度も高く活用しやすい。

⑥ 6次産業化の取り組みについて
(課題)

- ・区内での一次産品としては「柿、すいか、長ねぎ、いちじく」について十分に活用されていない。

(今後の役割、機能)

- ・上記を中心とした品目の利活用に関する勉強会、検討会を開催する。実現可能なものから段階を踏んで取り組む。
- ・区役所産業観光課でも6次産業化関連予算の実現を目指している。区内

5 商工会で連携した方が取り組みやすい。

⑦ 海外取引に関する事業所ニーズへの対応について
(課題)

- ・海外進出や海外取引への関心を持つ事業所が存在するが、そのような事業所への指導体制が遅れている。

(今後の役割、機能)

- ・海外取引担当部署を有し、豊富な支援実績を持つ燕商工会議所との連携を行い、上記課題に対する体制を整備する。

4. 小規模事業者振興の目標

上述の課題と強み、役割を踏まえ、5 商工会が本計画の共同申請による連携メリットを活かして、以下を目標とします。

- ・小規模事業者のニーズに応じた研修会をタイムリーに開催します。商圈が同一である事に加え、区内の小規模事業者の特質が共通しており、同じ西蒲区内商工業者の集団指導テーマとして共同で取り組みます。また事業計画策定事業所数の目標を掲げ、経営計画に基づいた経営が西蒲区全体で広がるよう支援します。
- ・新規開業者や、開業して間もない方に対して、ゼミナール形式の研修会を開催します。経営の勉強を一緒にすることにより、事業者同士のつながりをつくり、積極性を高め、事業の継続を目指した育成指導を行います。
- ・小規模事業者に対するホームページ作成支援、展示会への共同出展支援により、新たな販路を開拓します。展示会への共同出展では、新潟市西蒲区の商工業者として5 商工会共同で出展することで、区内商工業者の一体感を深め西蒲ブランドの発掘と知名度向上を実現します。
- ・新潟市西蒲区は区ビジョンの中で「人が行き交うにぎやかなまち」を目指しております。臨店研修を西蒲区全体で実施し、経営者の意識改革を行い、各地区に魅力のある商店を増加させます。これにより、他地域大型店への流出を防ぎ、区内店舗を循環する動線を構築します。
- ・現在、十分に活用されていない地域資源（農作物）について、JA越後中央、生産者組合との意見交換会を設け、国家戦略特区として指定されている新潟市と協力して、6次産業化へ向け取り組んでいきます。
- ・新潟市、金融機関、新潟県商工会連合会、その他支援機関等と連携し、小規模事業者が事業計画を立案・実行する際に必要な情報や支援をタイムリーに提供し、更に小規模事業者の海外展開等多様な経営ニーズに対応できるよう伴走支援します。本計画の共同申請により西蒲区内を網羅する区内5 商工会の組織力を強化し、これら他機関等との連携と共同事業をより円滑かつ強力に推進します。

【中期目標】（3年から5年の小規模事業者振興のあり方）

- ・ 経営計画に基づいた事業を浸透させます。
- ・ 繁盛店、話題店を創出させます。
- ・ 新規開業者の事業持続を実現します。
- ・ 販路開拓を図ります。
- ・ 6次産業化を促進します。
- ・ 海外取引を開始・拡大します。

※なおこの間、経営発達支援計画の各事業状況などは、5商工会共通の瓦版（新しく創刊予定）により、西蒲区を中心に県内他地域にも広く周知をしていきます。

【長期目標】（10年後の小規模事業者の振興のあり方）

地域商店の経営存続

（小規模商業者の経営存続、地域社会の維持）

効果測定数値

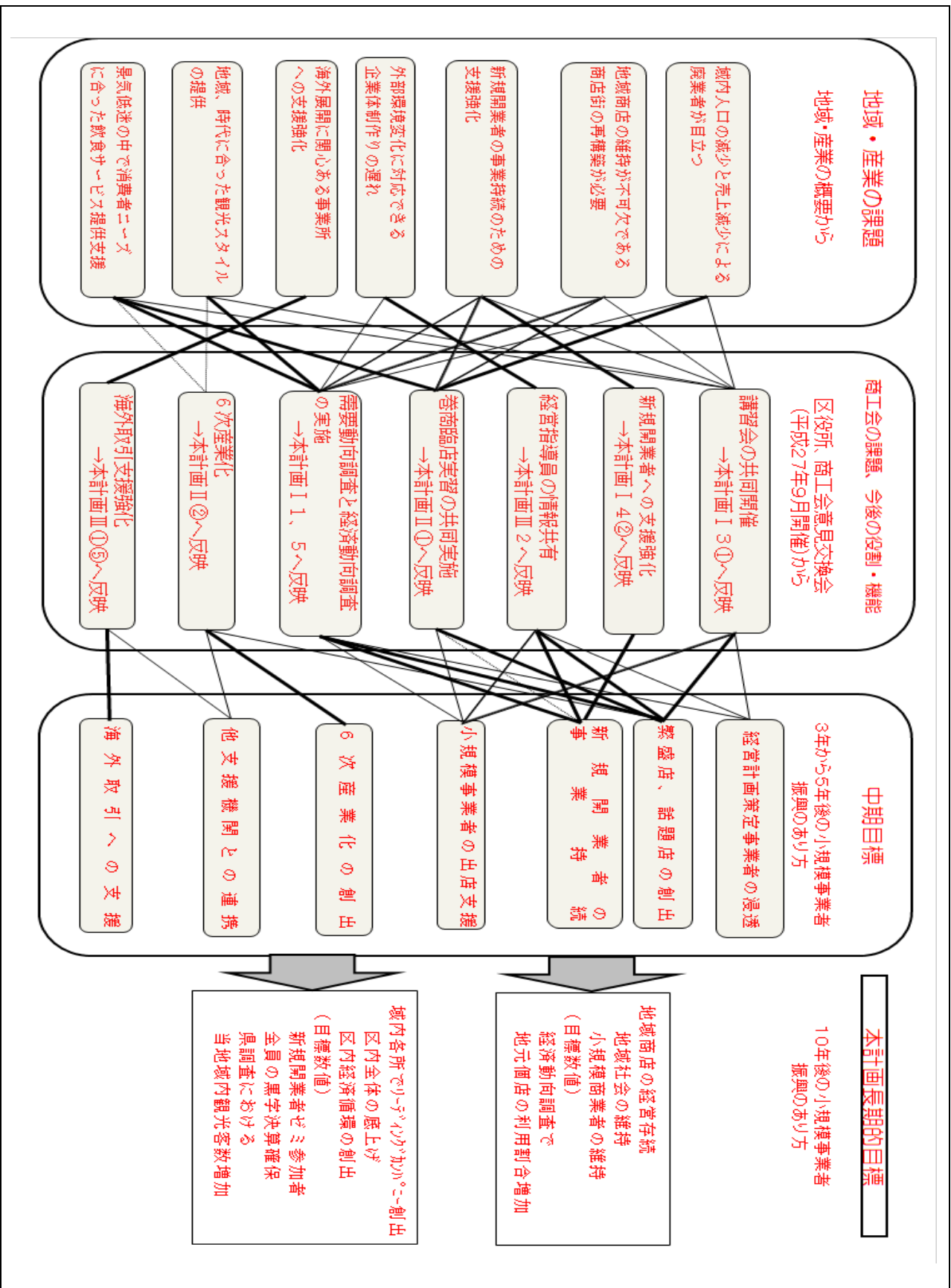
- ・ 経済動向調査で、地元商店の利用割合の増加がみられたか

リーディングカンパニーの創出

（小規模事業者区内全体の底上げ、区内経済循環の創出）

効果測定数値

- ・ 新規開業者ゼミ参加者全員の事業が継続できており、かつ黒字決算が実現できたか
- ・ 新潟県観光入込客統計調査で、域内観光客数の増加がみられたか



経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

従前は新潟県商工会連合会が実施する「中小企業景況調査」の協力と巡回時の業況聴取の一環として行うのみであり、西蒲区を対象とした定型的な調査は実施していませんでした。

(改善方法)

今後は西蒲区の経済動向を調査・分析することにより、区内の小規模事業者のおかれている状況を的確に把握し、外部環境の強みと弱みを数値化して取り入れた経営指導を実践します。

(事業内容)

①地域経済動向調査及び報告会の共同開催（新規事業）

地域経済動向調査については、新潟県経済の動向を分析している専門家を毎年9月に招聘し西蒲区の経済動向の調査・分析を行います。その分析結果を発表する報告会を毎年11月に共同開催します。報告会の参加対象者は、区内小規模事業者のほか商工業者全般、各業種組合とし、区内を対象とした折り込みチラシにより一般の地域住民にも広く参加を呼び掛けます。調査・分析内容は各会広報や各会ホームページ他にて掲載し、各業種部会事業でも報告するほか、定例の巡回・窓口相談でも活用します。

専門家から調査・分析してもらう指標・項目は以下のとおりです。

商業関係：小売店販売額、消費支出、現状判断DI、商圈分析等

観光関係：観光集客人員、観光消費額、観光客出発地別内訳等

工業関係：出荷指数、在庫指数、巻職安管内の有効求人倍率等

建設関係：西蒲区内土地評価額、公共工事請負件数及び金額等

なお上記の調査分析結果には、専門家から当地域の実態や課題・見通し、トレンドを分かりやすく明記してもらいます。県内の他地域との相違や特徴等も記載することにより、より地域に密着した経済動向の把握が可能となります。厳しい地域経済環境の中で、商品構成への反映、販売促進地域や販売促進手法の策定、設備投資実施時期の決定、年間工事受注計画への反映等の際に、より精度の高い経営判断指標として小規模事業者から活用してもらうことが可能となります。

(目標)

① 地域経済動向調査及び報告会の共同開催

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
未実施	調査分析 9月実施 調査対象 50社程度	調査分析 9月実施 調査対象 50社程度	調査分析 9月実施 調査対象 50社程度	調査分析 9月実施 調査対象 50社程度	調査分析 9月実施 調査対象 50社程度
	報告会 11月開催 参加者数 60名	報告会 11月開催 参加者数 60名	報告会 11月開催 参加者数 60名	報告会 11月開催 参加者数 60名	報告会 11月開催 参加者数 60名

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

主に金融相談に関する事業所の巡回・窓口相談と、商工会経理支援システム「ネットde記帳」の利用を通じた経営分析に取り組んできました。前者では、売上目標の設定、そのための手法と過程、予実管理等について密度の濃い指導を行っています。後者についても、売上高総利益率、支払利息・割引料率、損益分岐点売上高等の比較的分かりやすい指標を基に、小規模事業者の計数理解度を高めるべく端的な指導を実践していて、一定の効果が認められます。しかしながらこれら事業はどちらかというとな受け身であり、求めに応じて相談にのるケースが一般的でした。

(改善方法)

小規模事業者に対する経営状況の分析の実現のためには、訪問による積極的な定例巡回指導が不可欠であり、経営状況の分析のための訪問件数目標を数値化して取り組みます。

(事業内容)

①金融指導時の経営分析（既存事業）

強み、弱み、営業面での課題、財務面での課題、経営改善に向けた基本方針、売上高増加・維持策、売上原価削減策・維持策、資産売却・借入圧縮策、3～5年後の収支計画等の各項目について、対象事業所に対して経営改善計画の策定指導を行います。分析結果は新規借入指導、既存借入の借換指導、借入条件変更の支援、借入金の金利減免申請の支援等、主に金融機関との折衝が必要な際に小規模事業者に対して行います。

②「ネットde記帳」を通じた経営分析（既存事業）

経営支援員の作成指導によるデータ（経営計数分析表、比較B/S・比較P/L、月別売上高実績表、経営分析レーダーチャート、簡易経営診断結果）を基に収益性・生産性・安全性についての各分析を行った上で、経営指導員が損益分岐点売上高を勘案した次期の売上計画、資金繰り計画等の策定指導を行います。

分析結果は決算指導終了時に決算資料の返却に併せて効率的に行います。

③経営状況の分析のための定例巡回指導の数値目標化（既存事業改善）

各商工会経営指導員および経営支援員による各商工会地区内の経営状況の分析のための巡回指導件数に数値目標を設定することで、上記①②を実現させ、分析結果の小規模事業者への提供も円滑に行います。

（目標）

①金融指導時の経営分析件数

西蒲区商工会連絡協議会（全体）

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
20件	26件	27件	32件	32件	36件

岩室商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
4件	5件	5件	6件	6件	6件

巻商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
6件	8件	8件	10件	10件	12件

西川商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
4件	5件	5件	6件	6件	7件

湯東商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2件	3件	3件	4件	4件	4件

中之口商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
4件	5件	6件	6件	6件	7件

②「ネットde記帳」を通じた経営分析件数

西蒲区商工会連絡協議会（全体）

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
14件	24件	24件	30件	30件	36件

岩室商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2件	4件	4件	5件	5件	6件

巻商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
4件	8件	8件	10件	10件	12件

西川商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2件	4件	4件	5件	5件	6件

潟東商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2件	4件	4件	5件	5件	6件

中之口商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
4件	4件	4件	5件	5件	6件

③経営分析のための定例巡回指導件数

西蒲区商工会連絡協議会（全体）

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	200件	204件	248件	248件	288件

岩室商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	36件	36件	44件	44件	48件

巻商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	64件	64件	80件	80件	96件

西川商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	36件	36件	44件	44件	52件

潟東商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	28件	28件	36件	36件	40件

中之口商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	36件	40件	44件	44件	52件

※各商工会の小規模事業者数（平成27年10月末現在）

岩室商工会 314人、巻商工会 1,085人、西川商工会 360人、潟東商工会 186人、中之口商工会 317人

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

現在区内5商工会において単独で各種講演会を開催し、他に商業部会役員と工業部会役員を対象とした研修会をそれぞれ各年1回、5商工会共同で開催しています。いずれの参加者からも概ね好評であります。単独開催の場合は予算執行面から、より多くの参加を促し開催することが求められています。しかし、求めに応じきれてない現状があります。また、「専門分野に特化した研修会」では一定の参加人数が見込めず、費用対効果の面から開催が難しい状況にあります。

定例巡回指導等では、金融相談や小規模事業者持続化補助金の申請時に、必要に応じて事業計画の策定支援を行っていますが、新規開業者に対しては期待と不安を抱く者同士が情報を交換し合う横の繋がりが限られている状況にあります。そのため、このような事業者に対して、基礎的な経営知識の習得や情報交換をする機会を創出し、複雑化する経営環境に対応できる力を養う支援体制整備が必要であると考えています。

(改善方法)

各種研修会を区内5商工会の共同開催として費用対効果をより高め、専門分野にも対応した研修会等を継続的に実施します。発信手法やPR方法が不得手といった小規模事業者の特質や、生業として産業形成されるに至った経緯が同じなど、区内の地域特性も共通しており、同じ西蒲区内5商工会の集団指導テーマとして共同で取り組むことにより、さらに効果的な研修会を目指します。

商店街の振興対策並びに第2創業及び新規開業者支援といったテーマについては、周知広報を区内統一で行う等共同で取り組みます。事業者同士のネットワーク構築にも寄与していきます。

(事業内容)

①研修会の共同開催（新規事業）

毎年3月に、区内5商工会の経営指導員が集まり、経済動向と定例巡回訪問で把握した事業所ニーズを検討して、西蒲区内の小規模事業者を対象とした次年度の集団指導テーマを決定します。研修の実施計画については、研修後の受講者アンケートや巡回により効果を見極め、随時検討していきます。予定される研修内容は以下のとおりです。

- ・ 事業計画策定、認定に関する研修
- ・ 売上維持・拡大に関する研修
- ・ 繁盛店・評判店への視察研修
- ・ 店舗内の整理、装飾、外観改善に関する研修
- ・ コミュニケーション能力向上に関する研修
- ・ 第2創業に関する研修
- ・ 新規開業に関する研修

②事業計画策定支援の数値目標化（既存事業改善）

小規模事業者が事業計画を策定する機会は主に助成金・補助金を申請する際に多くなっており、助成金・補助金を利用しない事業者は事業計画そのも

のや必要性を余り理解できていない状況です。また、事業計画の必要性を理解し、積極的に活用したくとも事業計画策定のハードルが高く、策定を躊躇する小規模事業者も多い現状があります。

そこで、事業計画策定支援件数を数値目標化することで、これら小規模事業者へ支援を行います。

支援は段階を踏んで行き、まずは事業計画の積極的な活用を希望する事業者を中心に、巡回指導及び窓口での相談時に事業計画の策定を勧め、計画の立て方だけでなく、書き方を含めた丁寧な策定指導をしていきます。

次の段階では、巡回指導及び窓口相談時、部会等の各種会議・研修会時に事業計画について説明する機会を多く設け、幅広い事業者に対し策定申請を推奨します。

また並行して、各種制度・支援の周知と併せ、計画書策定の重要性と商工会が策定指導をしていることを会報、HP、瓦版等で広く周知し、事業計画策定とその活用への啓蒙を促します。

③ 専門家派遣支援の数値目標化（既存事業改善）

専門家派遣件数を数値目標化することで、他の経営革新等支援機関との連携促進が期待できます。実施の際には、専門家の専門指導分野を見極めた上で、商工会組織としてトータルサポートに努めます。

（目標）

① 研修会の共同開催

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催なし	年2回 開催 参加者数 30名	年3回 開催 参加者数 45名	年3回 開催 参加者数 45名	年3回 開催 参加者数 45名	年3回 開催 参加者数 45名

② 事業計画策定支援

西蒲区商工会連絡協議会（全体）

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
15件	37件	37件	45件	45件	53件

岩室商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2件	8件	8件	10件	10件	12件

巻商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
3件	12件	12件	15件	15件	18件

西川商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
4件	8件	8件	10件	10件	12件

潟東商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
3件	4件	4件	5件	5件	6件

中之口商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
3件	5件	5件	5件	5件	5件

③ 専門家派遣支援

西蒲区商工会連絡協議会（全体）

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
17件	43件	47件	55件	57件	65件

岩室商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2件	10件	10件	12件	12件	14件

巻商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
11件	15件	17件	20件	22件	25件

西川商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2件	10件	10件	12件	12件	14件

潟東商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
1件	5件	5件	6件	6件	7件

中之口商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
1件	3件	5件	5件	5件	5件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

現状はマル経資金推薦時の経営改善計画に係る事業計画策定後と、マル経資金の利用残高が1,500万円を超える場合などに、定例巡回指導の一環として、各商工会経営指導員が実施しています。設備導入効果の分析・評価、改善・向上に向けた具体策の助言等に注力しており、一定の効果が認められます。但し各商工会とも数値目標を厳格運用していないため、訪問頻度や指導密度にばらつきがみられます。

新規開業者に対する実施支援も同様です。西川地区、巻地区を中心に新規開業者が比較的多くみられ、経営が継続するための一貫した指導が重要となっています。

(改善方法)

事業計画策定後のフォローアップ支援件数を数値目標化します。事業計画策定後の進捗状況を巡回訪問により確認し、進捗状況に合わせ区内5商工会だけでなく、連携先と協力体制を築きながら支援を行います。

「新規開業セミナー」の開催も区内5商工会共同で取り組み、新規開業者の増加を促し支援します。また開業後のネットワーク構築にも寄与します。

小規模事業者が持続的発展を図るため資金調達が必要となった場合は、低利融資である日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用します。

(事業内容)

①事業計画策定後のフォローアップ支援（既存事業改善）

国、県、新潟市、新潟県商工会連合会などが行う各種支援策を区内5商工会が統一した内容で周知します。加えて事業計画を策定した事業所全てを対象に、計画期間内の概ね四半期に一度以上巡回訪問を実施するなどして、進捗状況の確認を行います。また、その時点で事業者が直面している課題・問題・悩み等を確認次第、その状況が改善されるよう必要に応じて専門家の招聘や連携先との情報交換を行い、事業計画が確実に実行されるよう指導・助言を継続的に行います。支援は事業計画を策定した事業者に対して漏れなく実施します。これにより計画最終年度には合計232名の小規模事業者に対して一貫した指導を行う組織体制を確立します。

②新規開業関係セミナーの共同開催（新規事業）

セミナーの実施は、区内全域の開業前又は開業後3年未満の者を対象とし、ゼミナール形式とします。半年に1回の開講とし、3年間で修了します。講師は専門家とし、ゼミ生が相互に経営上の課題や情報を交換し合えるカリキュラムとします。事務局として区内5商工会から経営指導員5名も運営をサポートします。

(目標)

①事業計画策定後のフォローアップ支援

西蒲区商工会連絡協議会（全体）

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
9件	52件	89件	134件	179件	232件

岩室商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2件	10件	18件	28件	38件	50件

巻商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2件	15件	27件	42件	57件	75件

西川商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
4件	12件	20件	30件	40件	52件

潟東商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
0件	7件	11件	16件	21件	27件

中之口商工会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
1件	8件	13件	18件	23件	28件

② 新規開業セミナーの共同開催

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催なし	年2回 開催 参加者数 延べ15名	年2回 開催 参加者数 延べ15名	年2回 開催 参加者数 延べ15名	年2回 開催 参加者数 延べ15名	年2回 開催 参加者数 延べ15名

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

各商工会経営指導員が巡回指導時に外部情報に基づく需要動向予測の情報提供を、その都度個別に行う程度にとどまっているのが現状です。このため、西蒲区内の小規模事業者が販売する商品、提供する役務に関して、情報を収集、整理、分析の上、事業所に対して定例的な情報発信を行ったり、マーケットインの考え方に基づいた事業計画の必要性を浸透させるまでは至っていませんでした。

(改善方法)

まず現在西蒲区内の小規模事業者が販売している特産品等を主な対象とした需要動向調査を共同実施します。調査は主に西蒲区内外の消費者のニーズや嗜好を把握するため西蒲区内で行うものと、主に県内他地域や首都圏、北陸地方所在の企業バイヤーを対象として5商工会の商談会共同出展時に行うものとします。これにより新商品の開発や商品改良に必要となる地域の消費者ニーズ等と、企業バイヤー等買い手のニーズの把握、全国的な市場動向の捕捉が可能となります。

次に個社支援を行う小規模事業者の販売する商品又は役務を調査対象とするものとして需要動向分析シートを作成し、小規模事業者に提供します。小規模事業者がこのシートを活用し、顧客から直接自社の商品・役務の評価や買い手のニーズを聞き取り調査できるように支援を行っていきます。

以上の手法を検証・総括するために需要動向検討会を共同開催します。上記需要動向調査によって収集した情報は、この需要動向検討会において整理・分析を行います。小規模事業者に配布した需要動向分析シートは需要動向検討会が回収の上、必要に応じてコメントを付記・返却することで当該小規模事業者に対するフィードバックも行います。

(事業内容)

① 特産品等需要動向調査の共同実施（新規事業）

ア調査目的：

西蒲区内の小規模事業者が販売する商品や提供する役務について、地元消費者及び西蒲区域外からの観光周遊客のニーズや嗜好を把握し、新商品の開発や既存商品の改良に活用するため。

イ調査対象：

「新潟市岩室観光施設いわむろや」（岩室地区）の来館者（年間約18万人）
来館客構成…西蒲区内55%、新潟市内20%、新潟県内15%、新潟県外10%

ウ調査項目：

予定される調査項目は以下のとおりです。

- ・商品の価格評価、数量評価、形状評価、選択（購入）理由
- ・類似商品との比較評価
- ・消費者の居住地、来店理由、来店手段、当該商品購入頻度
- ・西蒲区のイメージ（西蒲区の地域資源に期待するもの）

- ・現在西蒲区内で購入している商品
- ・今後西蒲区内で購入したい商品・役務
- ・改善点や意見要望 他

エ調査方法：

来館する消費者及び域外観光周遊客を対象に、アンケート用紙及び回収箱を通年設置します。

オ分析方法：

「いわむろや」には西蒲区内の小規模事業者が製造販売する特産品が約200事業者から約500品目が販売されています。

品目別単位で調査を実施することにより「売れる商品は何か」「西蒲区内外における需要動向の違い」といった情報を効率よく収集することが可能となります。

※「特産品等需要動向調査」を実施する施設

「新潟市岩室観光施設いわむろや」について

新潟市西蒲区の観光拠点、観光複合施設として平成22年に開館しました。西蒲区の歴史、伝統文化、観光資源等に関する情報を発信・提供しています。様々な体験イベントや展示、特産品の販売、休憩所、足湯などがあり、年間を通して各種イベントを開催・運営しています。

年間来館客数…約18万人

来館客構成…西蒲区内55%、新潟市内20%、新潟県内15%、新潟県外10%

設置者…新潟市

指定管理者…特定非営利活動法人（NPO法人）いわむろや

販売事業者数…西蒲区内の小規模事業者を中心に約200事業者

販売品目…西蒲区内の特産品を中心に約500品目



新潟市岩室観光施設いわむろや（館内特産品販売所及び施設外観）

② 商談会への区内5商工会でのブース共同出展時における需要動向調査の共同実施（新規事業）

ア調査目的：

西蒲区内の小規模事業者が出展する商品等について、全国的な市場動向との適合度合い、改良が必要な項目、今後需要が見込まれる新商品開発の指針等を得るため。

イ調査対象：

詳細は後述6①にて記載しますが、小規模事業者が自社特産品等の販路開拓や取引先の増加、自社製品のPRをするための出展を支援します。

商談会「フードメッセ in にいがた」（例年11月開催）、展示会「にいがた BIZ EXPO」（例年10月開催）の会場において、主に県内他地域や首都圏、北陸地方所在の企業バイヤーを対象として消費者の嗜好やニーズについて直接聞き取り調査を行います。

ウ調査項目：

予定される調査項目は以下のとおりです。

- ・ 出展商品の価格評価、数量評価、形状評価
- ・ 売れ筋商品の種類、形状、同種商品群との比較
- ・ 消費者の嗜好
- ・ 出展商品の改善点や意見要望
- ・ 今後需要が見込まれる商品市場分野動向 他

エ調査方法：

共同出展に際して区内5商工会職員も開催会場へ同行し、企業バイヤーに対して直接聞き取り調査を行います。

なお「フードメッセ in にいがた」と「にいがた BIZ EXPO」の開催前には、後述④の需要動向検討会を開催します。これにより共同出展前にバイヤーのニーズを把握し、本番に向けて小規模事業者に対して改善支援も行います。

オ分析方法：

新商品を開発して商談会や展示会で売り込む場合では、買い手ニーズを踏まえる必要があります。この調査では企業バイヤー等買い手ニーズの把握、全国的な市場動向を捕捉し、西蒲区内の小規模事業者の出展商品との比較を行います。かい離が認められる場合は当該出展者に速やかにフィードバックするだけでなく、西蒲区内の小規模事業者全体に対しても情報提供を行い、今後の新商品開発や現行商品の改良に活用していきます。

③ 需要動向分析シートの作成・活用による個社支援（新規事業）

ア事業目的：

事業計画を策定した小規模事業者の販売する商品、提供する役務について、顧客や消費者の評価や改善点を把握し、事業計画にさらに反映させていくため。

イ調査対象：

事業計画策定支援を行った小規模事業者（前掲3②）

ウ調査時期：

事業計画策定支援後に小規模事業者ごとに随時実施します。

エ調査方法：

区内5商工会で新たに「需要動向分析シート」を作成します。シートは主要な業種ごとに作成します（飲食業、卸売小売業、製造業、建設業、宿泊業、サービス業の6種類）。事業計画の策定支援を行った小規模事業者はこのシートを配布し、商品販売・役務提供後に顧客や消費者から記入してもらうように指導を行います。シートは後述④の需要動向検討会宛てに直接郵送回収する方法等により収集します。これにより忌憚のない意見と実情に沿った要望が収集可能となります。

オ調査項目：

予定される調査項目は以下のとおりです。

分析シート 配布業種	主な調査項目	活用方法
飲食業	<ul style="list-style-type: none"> ・メニューの評価（価格、数量、味等） ・役務の評価（提供時間、接客態度等） ・重視する分野（雰囲気、郷土食等） ・当店を選んだ理由 ・他店との比較 ・興味のある食材 	新メニュー開発、現在のメニューの改良、使用食材の改良、接客態度の確認等
卸売小売業	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の評価（価格、数量、形状、分量等） ・役務の評価（接客態度、納期等） ・重視する分野（価格、納期等） ・当店を選んだ理由 ・他店との比較 	新商品開発、現行品、現行役務の改良、使用材料の改良、品揃えの見直し、接客態度の確認等
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の評価（技術、価格、納期、形状、耐久性等） ・重視する分野（価格、納期等） ・当事業所を選んだ理由 	作業工程の改善、新製品の開発、現行製品の改良、商品パッケージの改良、価格設定等
建設業	<ul style="list-style-type: none"> ・役務の評価（価格、技術、迅速性等） ・住宅新築等に際し重視する分野 ・当事業所を選んだ理由 ・同業他社との比較 ・現在の住まいに関する不満 	建築プラン開発、コンサルティング分野の改良耐震技術などの施工方法・技術の改良、広告宣伝分野の改良等
宿泊業	<ul style="list-style-type: none"> ・役務の評価（価格、接客態度、提供メニュー等） ・重視する分野（設備、食事、雰囲気、価格、体験プラン等） ・当店を選んだ理由 ・西蒲区の地域資源に期待するもの 	宿泊プラン等新商品開発、現行役務の改良、接客態度の確認、当地区地域資源を活用した販路開拓等
サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ・役務の評価（価格、接客態度、提供メニュー等） ・重視する分野（迅速性、価格、技術等） ・当店を選んだ理由 ・同業他社との比較 	新商品開発、現行品、現行役務の改良、接客態度の確認等

④ 需要動向検討会の共同開催（新規事業）

上記①、②、③により収集した情報は、需要動向検討会にて整理分析をします。需要動向検討会は区内5商工会の経営指導員等の他、外部専門家1名で構成し、年間4回（四半期に1回）の頻度で開催します。

検討会では整理分析した結果を基に、出席者で意見、見解を出し合い、外部専門家から総括してもらいます。

情報を収集・分析することにより、西蒲区内の消費者嗜好、全国的な消費動向、あるいはこれらの比較について明確化できるだけでなく、経営指導員等自身も実際の市場動向を体感できるため、マーケットインに基づいた個社に対する経営指導の浸透が強化されます。

検討会では日経テレコンPOSEYES等、外部情報との比較・分析も行い、市場全体のマーケット予測も取り入れていきます。この予測は出展前後のタイムリーな段階で、小規模事業者に対して速やかに提供していきます。

需要動向分析シートは必要に応じてコメントを加え、当該小規模事業者へ速やかにフィードバックしていきます。

これら検討結果については、職員の巡回訪問時や会報、ホームページを通じて小規模事業者全体に提供し、消費者ニーズに対応した商品開発や商品役務の改良、経営計画の策定・修正等に活用していきます。

（目標）

① 「特産品等需要動向調査」の共同実施

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
未実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施

② 「ブース共同出展時需要動向調査」の共同実施

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
未実施	年2回 実施 (10月、 11月)	年2回 実施 (10月、 11月)	年2回 実施 (10月、 11月)	年2回 実施 (10月、 11月)	年2回 実施 (10月、 11月)

③ 「需要動向分析シート」の作成・活用による個社支援件数

西蒲区商工会連絡協議会（全体）

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
未実施	37件	37件	45件	45件	53件

※事業計画策定支援と同数（前掲）です。

④ 「需要動向検討会」の共同開催

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
未実施	年3回 開催 (7月、 10月、 1月、)	年4回 開催 (4月、 7月、 10月、 1月)	年4回 開催 (4月、 7月、 10月、 1月)	年4回 開催 (4月、 7月、 10月、 1月)	年4回 開催 (4月、 7月、 10月、 1月)

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

小規模事業者にとって時間と人員、参加費用を要する商談会等への参加はハードルが高く、参加を呼び掛けても躊躇されることが多いのが実情です。現在は各商工会とも主に周知および参加募集の呼びかけを行う程度の支援にとどまっております。ハードル自体を下げる具体的支援はできていません。

また、商工会簡易ホームページ作成ツール「SHIFT」はこうした小規模事業者にとって、自社のセールスポイントを対外発信するのに最適な手法ですが、区内5商工会の各会単独開催では参加者数のとりまとめに限界があり、操作説明会が効率的に実施できませんでした。

(改善方法)

商談会参加へのハードルを下げる支援として区内5商工会共同でブース出展を行います。ブース出展を共同にすることで一事業所に係る負担削減が図ることができます。併せてブース出展へ至るまでの間に各種商談会の斡旋や研修を行います。

「SHIFT」に関しては、新潟県商工会連合会担当者を招聘した「SHIFT操作研修会」を区内5商工会共同で開催します。更新操作やオンライン販売操作等、その後の支援は必要に応じて各商工会が対応していきます。

(事業内容)

①商談会への区内5商工会でのブース共同出展（新規事業）

小規模事業者が自社特産品等の販路開拓や取引先の増加、自社製品のPRをするための出展を支援します。この目的達成のために、商業・サービス業の小規模事業者に対しては商談会「フードメッセ in にいがた」の出展支援を、工業関係の小規模事業者に対しては展示会「にいがた BIZ EXPO」（いずれも新潟市主催）の出展支援を行います。出展の準備段階では、新潟市と連携し、商談に必要なプレゼンテーション力や交渉力を高める研修を開催します。5商工会職員もブース出展に臨むことで、継続的な支援を行います。認知度向上を図るだけでなく、県内他地域や首都圏、北陸地方所在の企業バイヤーに対する新規取引開拓や取引深耕が実現するように支援します。

② 「SHIFT 操作研修会」の共同開催（新規事業）

区内5商工会の開催であれば、研修も適正規模となり、新潟県連からの担当者招聘が可能となります。参加者からは、通信販売による売上増、全国からの集客、対外的な信頼度の向上等、SHIFT導入による経営力向上を理解してもらうことができます。区内5商工会は、操作研修会参加者のアフターフォローを行います。実際のHP掲載操作、画面更新操作、オンライン販売操作等その後の支援は必要に応じて小規模事業者が所在する各商工会が対応します。

（目標）

① 商談会への区内5商工会でのブース共同出展

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
未実施	斡旋、研修会実施 参加者数 10名	斡旋、研修会実施 参加者数 10名	斡旋、研修会実施 参加者数 10名	斡旋、研修会実施 参加者数 10名	斡旋、研修会実施 参加者数 10名
	年2回の出展 参加者数 10名 商談件数 20件	年2回の出展 参加者数 15名 商談件数 30件	年2回の出展 参加者数 15名 商談件数 30件	年2回の出展 参加者数 20名 商談件数 40件	年2回の出展 参加者数 20名 商談件数 40件
	新規取引 深耕取引 の成約件数 2件	新規取引 深耕取引 の成約件数 3件	新規取引 深耕取引 の成約件数 3件	新規取引 深耕取引 の成約件数 4件	新規取引 深耕取引 の成約件数 4件

② 「SHIFT 操作研修会」の共同開催

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
未実施	7月実施 参加者数 15名	7月実施 参加者数 15名	7月実施 参加者数 15名	7月実施 参加者数 15名	7月実施 参加者数 15名

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

(現状と課題)

まず商店街の活性化に関して、巻商工会の「臨店研修事業」に関心を寄せる区内の他商工会地区小規模事業所も多いのですが、巻地区以外からの参画や、他地区への研修事業拡大に至っていません。切磋琢磨する個店が単独の各商工会地区内では少数であっても、西蒲区内であれば多数存在するので、巻商工会のこの取り組みを会員・非会員を問わず区内全域へ波及させる余地があります。

また西蒲区は「柿、すいか、長ねぎ、いちじく」等の豊富な農作物があり利活用の余地があります。しかしこれらを有機的に結び付ける他の機関との連携や、問題意識の共有化には程遠いのが現状であり、農林水産物を使った特産品開発事業等で計画がとん挫することが多数ありました。

(改善方法)

まず巻商工会で実績のある臨店研修事業を区内5商工会共同で実施します。身近な個店を研修対象とした方が、緊張感もあり有効な事業となる、との意見が小規模事業者から出されています。巻地区の取り組みを波及させ、各地区で事業者のモチベーションアップを図るとともに、西蒲区全体での経営意欲の底上げを実現させるように取り組んでいきます。必要に応じて西蒲区役所と連携し、新潟市の支援・補助制度である「地域商店魅力アップ応援事業」等の活用も検討していきます。

次に西蒲区商工会連絡協議会が主体となり、越後中央農業協同組合及び新潟市西蒲区役所、各生産組合等と定期的な意見交換会を設置し、他の機関との連携が継続的に図れるようなシステムづくりを構築します。その上で6次産業化に関心を持つ方を対象にセミナーを開催し、6次化の推進と地域経済の活性化を図っていきます。

(事業内容)

① 臨店研修事業の共同開催（既存事業改善）

ア目的：

各地区で事業者のモチベーションアップを図るため、巻地区で実績を上げた臨店研修の手法を活用し、西蒲区内の各地区で魅力ある個店をいくつも創り出し、消費者が区内の店舗を循環する流れを創り出します。

イ実施主体：

西蒲区商工会連絡協議会

ウ実施時期：

10月開始（研修の実施期間は約5ヵ月間）

エ事業内容：

直接専門家から個店（現場）で複数回の実効性のあるアドバイスを受けた後、現場個店以外の店主も店舗運営の研修に現地にて参加（＝臨店研修事業）します。現場での実践を通して参加者全員で繁盛店づくりのノウハウを体得していきます。

オ支援対象：

巻商工会の臨店研修事業を区内の他4商工会に周知の上、参加の対象を西蒲区の全ての小規模事業者に拡大します。

カ小規模事業者に対する効果：

この事業では身近な個店が研修対象となります。同じ西蒲区内の小規模事業者として切磋琢磨する事により西蒲区全体の小規模事業者の経営意欲の底上げが期待できます。

※巻商工会「臨店研修事業」について

巻商工会で平成23年度から実施されている事業であり、小規模商業者の集客力・販売力を高めることを目的として、新潟市等の支援・補助制度を活用して実施しています。直接専門家から個店（現場）で複数回の実効性のあるアドバイスを受ける点、現場個店以外の店主も参加（＝臨店研修事業）して行う点が特徴であり、現場での実践を通して参加者が繁盛店づくりのノウハウを体得できます。県内外からの視察者もあり注目されている取組みです。研修実績（実施した個店）は平成24年度5件、平成25年度3件です。

②西蒲区6次産業化定例意見交換会の開催（新規事業）

ア目的：

西蒲区内では各団体や各生産組合がそれぞれ個別に各種農産物の利活用や商品開発に取り組んでいますが、連携が全く行われていないため、農林水産物を使った特産品開発事業等計画がとん挫することが多数ありました。

今後それぞれの団体や組織がそれぞれの長所を生かし、短所を補い、定期的に相互研究が可能な仕組みを西蒲区商工会連絡協議会が主導的な立場となって構築していくため。

イ参加関係者：

越後中央農業協同組合、新潟市西蒲区役所、西蒲区内各生産組合、新潟県新潟地域振興局巻農業振興部 等

ウ実施時期：

年2回開催（繁忙期を避け、夏期と冬期に開催）

エ協議内容：

一次産品の利活用や地域の特産品づくりに寄与する情報共有・意見交換を行います。

各生産組合等で取り組んでいる事業を相互に発表することで、課題の解決に向けた情報交換・意見交換を進めていきます。

現在、越後中央農業協同組合と新潟市西蒲区役所が共同で柿を利用した加工品作りを開始しており、西蒲区商工会連絡協議会ではその加工品に対する連携可能分野（食品加工・パッケージデザイン・販路開拓など）の模索検討を行っています。まずはこの連携の中で、6次産業化へ向けた課題及び解決策と需要の掘り起こしを行います。

オ小規模事業者に対する効果：

今までは利活用の余地がある農産物が西蒲区内に存在しても、加工・製造・販売を賄う小規模事業者まで情報が伝わっていませんでした。今後この事業による仕組みが構築されることにより、小規模事業者の西蒲区内の6次産業化への参画が容易になります。各種産業がこの事業によって有機的に結合されることで、各生産組合等では一次製品の利活用が、また小規模事業者では新たな事業拡大が見込まれ、西蒲区内全体で6次産業化の進展が可能となります。

③ 6次産業化に向けた支援セミナーの開催（新規事業）

上記②の動向を踏まえ、6次化に関心を持つ農業者を対象にした6次化支援セミナーを開催します。農業の国家戦略特区として指定されている新潟市との連携を強化し、新潟市の専門講師派遣事業を活用します。支援セミナーの参加事業者に対しては、商談会「にいがた6次化フェア」への出展支援を行い販路開拓や商品のブラッシュアップにつなげていきます。

（目標）

① 巻商工会臨店研修事業の共同開催

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	事例発表 やニーズ の把握	年1回 実施 実施現場 個店 3店舗	年1回 実施 実施現場 個店 3店舗	年1回 実施 実施現場 個店 5店舗	年1回 実施 実施現場 個店 5店舗
		研修 参加者数 30名	研修 参加者数 30名	研修 参加者数 45名	研修 参加者数 45名

② 西蒲区6次産業化定例意見交換会の開催

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催なし	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催	年2回 開催

③ 6次産業化に向けた支援セミナーの共同開催

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
開催なし	年1回 開催 参加者数 10名	年1回 開催 参加者数 10名	年1回 開催 参加者数 15名	年1回 開催 参加者数 15名	年1回 開催 参加者数 15名

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること (現状と課題)

現在行っている他の支援機関との情報交換の場は、新潟市内15商工会の経営指導員が集まる「新潟市連合商工会経営指導員研修会」、新潟市と新潟市周辺地域の商工会経営指導員が集まる日本政策金融公庫新潟支店との「経営改善貸付連絡協議会」などであり、会議では専門家からの研修や公庫の職員からの金融情勢についての情報交換や研修はあるものの、参加する商工会間の情報交換に過ぎませんでした。

また、当地域は新潟県内で、ものづくりの中心地である燕市、三条市からも近い
ため、製造業も盛んで海外進出を目指す企業も少なくありません。しかし、指導事例が少ないため指導ノウハウの蓄積が出来ておらず、現状では指導体制が遅れているのが現状です。

(今後の役割、機能)

商工業者を取り巻く社会経済環境は常に変化し続けています。その変化をチャンスと捉えることや変化によるピンチを脱するための支援や指導が求められています。そのためには、商工会の支援能力向上のみならず、商工会が持つ地域商工業者のネットワークと各団体等が持つネットワークとのマッチングも必要となってきました。

具体的には、現状の情報交換会を有効に活用しつつ、新たに支援ノウハウ習得のために関係支援機関や実績のある専門家と意思の疎通を図り、情報交換会や研修会の開催や、地域で活動する団体との情報交換会を通じて商工業者の持続的発展と地域産業の育成を行っていきます。

(事業内容)

①新潟市連合商工会 経営指導員研修会 (既存事業)

11月開催の本研修会に参加し、各地域が行っている支援の現状、地域課題、支援ノウハウ、商工業者や地域情報などについて情報交換を行います。

②経営改善貸付連絡協議会の活用 (既存事業)

新潟市と新潟市周辺地域の商工会と日本政策金融公庫新潟支店で行う経営改善貸付連絡協議会に参加し、同公庫の各種金融支援メニューや支援ノウハウ、金融情勢などについて年1回情報交換を行うとともに、参加する商工会経営指導員より各地域が行っている支援の現状、地域課題、支援ノウハウ、商工業者や地域情報などについて情報交換を行います。

③地域の支援機関や地域団体との情報交換会 (新規事業)

地域には、税理士会や金融機関など商工業者への支援機関が存在し、商工会とのつながりが薄い商工業者や、全くつながりが無い商工業者への支援活動を行っています。そのため地域の支援機関へ商工会の事業紹介や支援内容を紹介し、活用していただくことにより、商工会と支援機関が連携し課題を抱える商工業者への支援が行えます。また、連携を通じて地域内の商工業者課題や地域が抱える課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを行っていきます。(年1回)

④地域行政と新潟市支援機関との情報交換会（新規事業）

新潟市の商工業支援と連携するため、新潟市西蒲区役所産業観光課と公益財団法人新潟市産業振興財団と定期的（年2回）に情報交換を開催し、新潟市の商工業支援の方向性や地域の商工業者が抱える課題や要望、新潟市補助金等の申請ノウハウ等について情報交換を行うとともに、新潟市の他区の情報収集を行い、商工業者とのマッチングや先進事例などを学びます。

⑤商工業者の海外進出に向けた情報交換会（新規事業）

東南アジア地域等への海外進出を目指す商工業者もあり、今後も増加することが予想されます。そこで海外取引担当部署を有し、豊富な支援実績を持つ燕商工会議所などの支援機関やジェトロ新潟などの専門機関との研修や情報交換を実施します。これにより海外取引等のノウハウを習得し、海外進出を目指す商工業者への支援能力強化を図ります。（年1回）

（目標）

① 新潟市連合商工会 経営指導員研修会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施

② 経営改善貸付連絡協議会の活用

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施

③ 地域の支援機関や地域団体との情報交換会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施

④ 地域行政と新潟市支援機関との情報交換会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	年2回 実施	年2回 実施	年2回 実施	年2回 実施	年2回 実施

⑤ 商工業者の海外進出に向けた情報交換会

現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
実施なし	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

経営指導員については、それぞれ独自のノウハウや得意分野を有していますが、他の経営指導員及び経営支援員との間で、それらを情報交換しあう機会が制度化されていないのが現状です。

(改善方法)

経営分析や事業計画策定の支援事案に関して、5商工会内で閲覧できる「PCの共有サーバー」開設します。これにより指導実績の情報共有が可能となります。さらに経営分析や事業計画策定の支援にあたっては、経営指導員と経営支援員等がチームで小規模事業者を支援することで、OJTによる伴走型の支援力向上を図ります。

なお、新潟県商工会連合会・全国商工会連合会が主催する研修会への参加、中小企業大学校の主催する研修会への参加、事業所への専門家等派遣指導の際の同行を今まで以上に積極的に行うことにより、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図ります。

(事業内容)

- ① PCの共有サーバー開設（新規事業）
- ② 経営指導員と経営支援員のチームによる伴走型支援の実施（既存事業改善）

(目標)

- ①平成28年度中に開設します。
- ②平成28年度から実行します。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

- ①地域の金融機関と経営革新等認定支援機関、新潟市西蒲区役所を交えた第三者委員会組織「西蒲区商工会連絡協議会 経営発達支援事業 評価委員会」を設置し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。
(金融機関代表1名、区内の税理士1名、区役所1～2名及び5商工会事務局長5名の合計8～9名で構成)

- ②「経営発達支援事業 評価委員会」からの評価・見直し方針を「西蒲区商工会連絡協議会 役員会」（5商工会の正副会長15名で構成）にて検討の上、決定します。

- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、「経営発達支援事業 評価委員会」に報告し、承認を受けます。

- ④事業の成果・評価・見直しの結果を区内5商工会の各ホームページで計画期間中公表します。

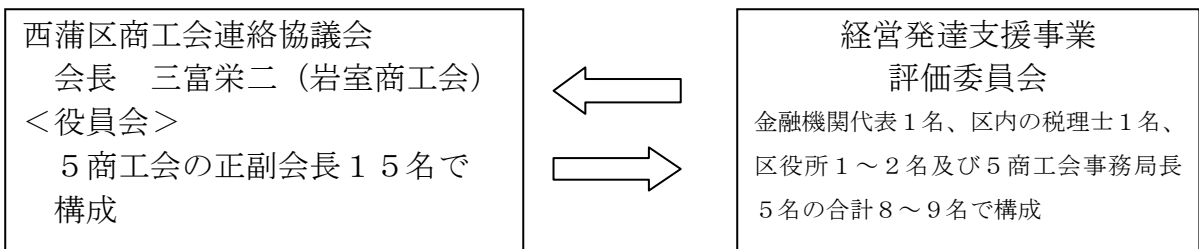
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(28年10月現在)

(1) 組織体制



【構成商工会】

名称	会長	副会長	理事	監事	事務局長	経営指導員	経営支援員	記帳職員等
岩室商工会	1名	2名	18名	2名	1名	2名	2名	1名
巻商工会	1名	2名	23名	2名	1名	3名	3名	3名
西川商工会	1名	2名	17名	2名	1名	2名	2名	1名
潟東商工会	1名	2名	15名	2名	1名	1名	2名	1名
中之口商工会	1名	2名	16名	2名	1名	2名	2名	1名

※経営発達支援事業は、経営指導員(10名)及び経営支援員(11名)を中心に行います。

(2) 連絡先

連絡先	住所	電話番号
岩室商工会	新潟県西蒲区西中 889-1	TEL 0256-82-3209 FAX 0256-82-5010
巻商工会	新潟県西蒲区巻甲 2576-3	TEL 0256-72-2026 FAX 0256-73-2724
西川商工会	新潟県西蒲区曾根 168-13	TEL 0256-88-3646 FAX 0256-88-7554
潟東商工会	新潟県西蒲区三方 24	TEL 0256-86-2129 FAX 0256-86-2964
中之口商工会	新潟県西蒲区中之口 688-1	TEL 025-375-4181 FAX 025-375-5224

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

西蒲区商工会連絡協議会

(単位 千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	204,834	204,900	207,300	209,000	210,800
経営改善普及事業 指導職員設置費	121,940	121,930	124,130	125,730	127,330
事務局長設置費	25,150	25,000	25,050	25,100	25,100
経営改善普及事業 指導事業費	16,194	16,420	16,520	16,520	16,520
地域総合振興事業 費	41,550	41,550	41,600	41,650	41,850

岩室商工会

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	35,920	36,050	36,280	35,990	36,230
経営改善普及事業 指導職員設置費	23,210	23,300	23,500	23,200	23,400
事務局長設置費	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
経営改善普及事業 指導事業費	2,680	2,720	2,740	2,740	2,740
地域総合振興事業 費	4,930	4,930	4,940	4,950	4,990

巻商工会

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	62,610	61,700	62,780	63,840	64,380
経営改善普及事業 指導職員設置費	37,000	36,000	37,000	38,000	38,500
事務局長設置費	5,300	5,350	5,400	5,450	5,450
経営改善普及事業 指導事業費	4,780	4,820	4,840	4,840	4,840
地域総合振興事業 費	15,530	15,530	15,540	15,550	15,590

西川商工会

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	41,814	42,080	42,410	42,620	42,860
経営改善普及事業 指導職員設置費	22,630	22,830	23,130	23,330	23,530
事務局長設置費	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
経営改善普及事業 指導事業費	2,254	2,320	2,340	2,340	2,340
地域総合振興事業 費	12,030	12,030	12,040	12,050	12,090

潟東商工会

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	29,280	29,520	29,750	29,960	30,200
経営改善普及事業 指導職員設置費	17,100	17,300	17,500	17,700	17,900
事務局長設置費	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150
経営改善普及事業 指導事業費	2,800	2,840	2,860	2,860	2,860
地域総合振興事業 費	4,230	4,230	4,240	4,250	4,290

中之口商工会

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	35,210	35,550	36,080	36,590	37,130
経営改善普及事業 指導職員設置費	22,000	22,500	23,000	23,500	24,000
事務局長設置費	4,700	4,500	4,500	4,500	4,500
経営改善普及事業 指導事業費	3,680	3,720	3,740	3,740	3,740
地域総合振興事業 費	4,830	4,830	4,840	4,850	4,890

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調 達 方 法
会費、国・県補助金、市補助金、受託料収入、手数料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
1. 各分野の専門家派遣 2. 金融支援と事業者相談 3. 事業計画作成と実施支援等 4. 各種動向調査 5. 地域活性化事業の共同実施 6. 経営指導員等の資質向上等に関すること			
連携者及びその役割			
連携者名	住 所	電話番号	役 割
新潟県商工会連合会 会長岩村菖堂	新潟県新潟市中央区新 光町 7-2	025-283-1311	専門家派遣、情報交 換、経営指導員の資質 向上
新潟県 知事米山隆一	新潟県新潟市中央区新 光町 4-1	025-285-5511	動向調査資料の提供、 各種補助金・助成金、 情報交換等
新潟市 市長篠田昭	新潟県新潟市中央区学 校町通 1 番町 602-1	025-228-1000	動向調査資料の提供、 各種補助金・助成金、 情報交換、各種動向調 査の実施・協力
にいがた産業 創造機構 理事長森 邦雄	新潟県新潟市中央区万 代島 5-1	025-246-0025	専門家派遣、各種補助 金・助成金、情報交換
新潟県 よろず支援拠点 チーフ コーディネーター 木村泰博	新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 10 階	025-246-0058	専門家派遣、各種補助 金・助成金、情報交換
新潟市産業振興財団 理事長濱田栄治	新潟県新潟市中央区西 堀通 6-866	025-226-0550	販路開拓、各種補助 金・助成金、情報交換
日本政策金融公庫 新潟支店 支店長田澤嗣透	新潟県新潟市中央区万 代 4-4-27	025-246-2012	各種融資の斡旋、情報 交換
新潟県信用保証協会 会長坂井康一	新潟県新潟市中央区川 岸町 1-47-1	025-267-1313	情報交換
ジェトロ新潟 所長小野澤麻衣	新潟県新潟市中央区新 光町 16-4	025-284-6991	海外取引の支援
燕商工会議所 会頭野田隆夫	新潟県燕市東太田 6856	0256-63-4116	情報交換

越後中央農業協同組合 組合長高橋七郎	新潟県新潟市西蒲区巻 甲 12010	0256-70-1500	情報交換
巻信用組合 理事長栃倉亨	新潟県新潟市西蒲区巻 甲 4180-1	0256-72-7111	各種融資の斡旋、情報 交換
第四銀行巻支店 支店長小川義了	新潟県新潟市西蒲区巻 甲 2208-甲	0256-72-3151	各種融資の斡旋、情報 交換
第四銀行西川支店 支店長小幡朱音	新潟県新潟市西蒲区曾 根 214	0256-88-3144	各種融資の斡旋、情報 交換
北越銀行巻支店 支店長五井俊一	新潟県新潟市西蒲区巻 甲 2930-1	0256-72-3255	各種融資の斡旋、情報 交換
大光銀行巻支店 支店長小林弘樹	新潟県新潟市西蒲区巻 甲 2204-1	0256-72-3266	各種融資の斡旋、情報 交換
三条信用金庫巻支店 支店長刈屋旭	新潟県新潟市西蒲区巻 甲 4081-1	0256-76-2661	各種融資の斡旋、情報 交換
協栄信用組合中之口 支店 支店長斎藤昇	新潟県新潟市西蒲区中 之口 720-1	025-375-5600	各種融資の斡旋、情報 交換
関東信越税理士会 巻支部 支部長山田眞一	新潟県燕市南 7	0256-66-3450	事業の共同実施、情報 交換等
越後中央農業協同 組合巻営農センター センター長中原正人	新潟県新潟市西蒲区竹 野町 2436-1	0256-72-2330	事業の共同実施、情報 交換等
越王柿振興協議会 会長鈴木正巳	新潟県新潟市西蒲区竹 野町 2436-1	0256-72-2330	事業の共同実施、情報 交換等
越後中央 いちじく部会 部会長堀内武司	新潟県新潟市西蒲区竹 野町 2436-1	0256-72-2330	事業の共同実施、情報 交換等
巻こだますいか組合 組合長小池正昭	新潟県新潟市西蒲区竹 野町 2436-1	0256-72-2330	事業の共同実施、情報 交換等
巻ねぎ生産組合 組合長大越茂樹	新潟県新潟市西蒲区竹 野町 2436-1	0256-72-2330	事業の共同実施、情報 交換等
巻ごぼう組合 組合長大滝哲	新潟県新潟市西蒲区竹 野町 2436-1	0256-72-2330	事業の共同実施、情報 交換等

連携体制図等

